

平成20年 第2回 築上町議会定例会会議録（第2日）

平成20年6月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成20年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第56号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第2 議案第57号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第58号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第59号 平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第60号 平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第61号 平成20年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第62号 築上町ふるさと応援寄附条例の制定について
- 日程第8 議案第63号 築上町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第9 議案第64号 築上町敬老祝金条例の制定について
- 日程第10 議案第65号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第66号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第67号 築上町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第68号 築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第69号 築上町職員倫理条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第70号 築上町保育園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第71号 築上町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第72号 町道路線の認定について
- （追加議案）
- 日程第18 意見書案第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書（案）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第56号 平成20年度築上町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第57号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第58号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第59号 平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第60号 平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第61号 平成20年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第62号 築上町ふるさと応援寄附条例の制定について
- 日程第8 議案第63号 築上町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第9 議案第64号 築上町敬老祝金条例の制定について
- 日程第10 議案第65号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第66号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第67号 築上町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第68号 築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第69号 築上町職員倫理条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第70号 築上町保育園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第71号 築上町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第72号 町道路線の認定について
- (追加議案)
- 日程第18 意見書案第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書(案)について

出席議員(20名)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 首藤萬壽美君 | 2番 | 塩田 文男君 |
| 3番 | 工藤 久司君 | 4番 | 塩田 昌生君 |

5番 田原 宗憲君	6番 丸山 年弘君
7番 西畑イツミ君	8番 西口 周治君
9番 有永 義正君	10番 田村 兼光君
11番 成吉 暲奎君	12番 吉元 成一君
13番 岡田 信英君	14番 武道 修司君
15番 平野 力範君	16番 中島 英夫君
17番 繁永 隆治君	18番 田原 親君
19番 信田 博見君	20番 宮下 久雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	田原基代孝君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	平岡 司君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	吉留 久雄君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
会計課長	川崎 道雄君	総合管理課長	落合 泰平君
商工課長	竹本 正君	環境課長	出口 秀人君
農委事務局長	後田 幸政君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	吉田 一三君	審議官	西村 好文君
審議官	白川 義雄君		

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1 議案第56号

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、議案第56号平成20年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 2点ほどお尋ねいたします。ページ数17ページ、2款総務費13節の委託料の中に、旧庁舎跡地利用検討図作成業務委託料というのがありますが、これは多分旧築城町役場の跡の利用の委託だと思いますが、900万円、約1,000万円近い委託料なんです。付近の住民の声などを取りまとめてこういう委託をなされたのかどうか、お尋ねいたします。

それと、もう一点は、同じく総務費の総務管理費、19節に補助金、コミュニティ事業助成金とありますが、この事業479万9,000円ついております。どういう事業か、具体的などころを説明していただきたいと思えます。

以上、2点お願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。お答えいたします。

旧庁舎の跡地利用検討図作成業務委託でございますが、この件につきましては、来週ですけど、地元関係自治会、自治会長さん、それから文化協会、それから商工会、それから役場関係で検討委員会を、住民の皆様の御意見を聞きながら検討委員会をして業務を委託したいというふうに考えております。

それから、もう一点目の、コミュニティ事業の助成金ですが、これは宝くじからの助成をいただく分で、伝法寺自治会に250万円、これ武者行列の関係の分でございます。

それと、もう一点が、安武区町内会の230万円、これは安武楽の衣装とか備品、そういったもので、宝くじからもらう分を町のお金を一たん受け入れて補助金で出すものでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 旧跡地の利用計画策定については、来週検討委員会をなされるということですが、やはりもと築城の中央にありますし、今非常にあそこに中学生などが固まって座っております。ごめんなさい、ありがとう。なるべく早目にそういうところの地元の声を聞いて

ていただいて、早目に後処理をしていただきたいなと思っております。

それと、コミュニティ事業の助成金ですが、こういうふうに議案書を渡されまして質疑をしないと、何に使われるかわからないような項目のところは、せめて説明のところには括弧欄でも設けて、説明をしていただければ質疑をしないで済むと思うんですが、それはできないでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊でございます。一応システムで今、出力しておりますので、今後、ちょっとそのような方向で検討させていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか、はい。関連ですね、吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 今、旧庁舎跡地利用検討作成図の件を首藤議員の方から質問が、質疑がありましたが、これについて私もちょっとお尋ねしたいんですが、一般質問出てますけれども、時間の都合で多分そこまで聞く間がないと思いますので、これについては町長は先般の議会でも跡地の件については検討委員会をつくるという回答をいただきました。しかし、今のメンバーの構成メンバーをちょっと今、聞きましたけれども、やっぱりこれ築上町全体の問題ですから、財産管理の関係もありまして、できればですね、やっぱり議会の方からも1人くらいそういった議長を含めて2名なら2名とかですね、やっぱり住民がどういうものを本当に望んでいるかと。

それと、あれは、近所の自治会だけの問題じゃないと思うんですよ。当然あそこが築上町の旧築城の中心街であるということで、私はこの件で5遍も6偏も質問をして、ようやく解体をします。跡地の利用については、町長が今度聞くように、僕出してますけど、もう一回念押しで聞くようにしてますけれども、町民が集まれる場所をつくりたい的なものをつくりたいと、何しろお金がないもんですから、まずは解体することからということで、本当はもう今年度の、昨年度の末、3月末までに解体をする約束ができてましたけれども、ようやく再編交付金を利用して解体するという方向になったと。

前向きな取り組みについては理解しているところですが、できれば検討委員会については、やっぱり政治自体が議員に言うてもつまらんぞと、自治会長の、自治会の方が上なんだというような町全体の取り組み、声が聞こえてくるということをよく議員さんから聞かれます。

そういったことも含めて、少なくとも議会の代表者もそういった中に入れて、大事な案件ですから、いただいたらどうかなと思いますけど。

議長（成吉 暲奎君） どなたか。町長。

町長（新川 久三君） 検討委員会の中に議員の皆さんも入ったらどうかということでございますけど、本来なら役割分担という形の中でやっていただきたいと、このように考えているんです

けど、顧問という形の中で、入っているいろいろな意見を申しただくという形であればこれは当然よかろうと思いますんで、会議の場に参加していただきながら、助言をいただくという形で、これは入っていただくようにしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 26ページですが、環境美化の予算が700万円ということで上がっております。これは各自治会に対する交付金だと思いますけども、この自治会に対してのこの割り振りはどうなっているのか、均等割とか一部均等割とか残りが人口割とかあると思いますけども、どうなっているのかということと。

この環境美化は町の方で7月22日から8月4日までを環境美化週間と位置づけておるようでございますけれども、この時期というのは非常に1年の間でも一番暑い時期に当たりまして、作業をする人たちの熱中症とかそういったのも考えると非常にこの厳しいんじゃないかなというふうに思います。

再編交付金をこれに充てるということでこういうふうになったんと思いますけれども、もう少し考えた方がいいんじゃないだろうかと思います。

それと、もう一点は、この時期は暑いので、もう5月に実施してしまおうということで実施した自治会もあるようでございます。また6月に予定をしているところもあると聞いております。この予算がこの議決をする前にこの実施した場合は、この環境美化推進交付金は自治体としてはいただくことができないのかどうか、この3点をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。この700万円の件につきましては、昨年までは地域振興の方から花と緑環境週間等で、一般財源として交付しておりました。そこで、今年度からは各自治会につきましては、金額にいたしまして10万円、中に人口、世帯数等が多い自治会がございまして、13万円等いってる自治会等がございまして、ほぼ10万円の交付金が事業費として渡す予定でございます。

それから、議員さんが言われました環境週間の時期でございますが、7月22日から8月4日、この時期につきましては、確かに梅雨があけ、非常に暑くなる時期でございますが、この時期を選択いたしましたのは、今年度に限り、どうしてもこの再編交付金を充てるという観点から、当初予算にこの金額の使い道が防衛省との協議の中におきまして、当初予算決定時の2月、事務的には2月、3月でございますが、3月の議会に間に合わなかったものでございますので、今年度に限り7月のこの時期にさせていただきました。

で、この再編、この事業につきましては、1年間を通じて事業を各自治会で行っていただいて、要綱に基づいたのが対象になりますので、秋として実施していただいても結構でございますが、

来年からは当初予算に計上いたしまして、4月1日からスタートするという形をとりたいと思っております。

それから、3点目の5月、6月に既に実施をした自治会があるということ、私どもの方も把握はしておりますが、これは議会議決後の予算でございますので、議会、今後審議していただきまして、議会が議決した後に執行するという形で、5月、6月というのはこの事業の対象経費としては認められません。

ですので、今回につきましては、7月22日から8月4日という週間を設けておりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 1年を通じてということでございますので、またあと1回やればいいということで、支給できるということですね。先にした自治会の話。

議長（成吉 暲奎君） 出口課長。

環境課長（出口 秀人君） あと1回ではなくても結構でございます。地域の環境美化でございますので、1年を通じた事業で実績報告の方にさせていただければ、1回とは限定しておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 2点ほどお聞きします。18ページ、総務費の8目の電子計算費の中で、地域イントラネットの基本計画の策定、実施設計の委託料というのがあります。どのような形のイントラネットの計画を考えているのかを、まずお聞きしたいというふうに思います。

それと、その次の基地対策費で、多分これは騒音測定器の購入の費用だろうというふうに思うんですが、どのような形で騒音測定をやっていくのか、計画があれば教えていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。まず電子計算費の委託料についてお答えいたします。

地域イントラネット基本計画につきましては、本年度、町内の主な施設等をインターネットで構築するという基本的な計画でございます。具体的に、じゃあその基本計画をつくってどうするのかというのはまた実施に当たって、財政状況を考えながら考えてまいりたいと思えますけれども、いわゆる主な施設をインターネットでどういうふうに結ぶのか、構築するのかという基本的な計画でございます。

議長（成吉 暲奎君） 企画課長。

企画振興課長（加来 篤君） 基地対策費の備品購入費でございますが、騒音測定器を2台一応購入するようにしております。

それから、1台については長期的にこう図りたいというふうに考えております。1台については要望があれば各自治会に貸し出しを考えております。

以上です。

議員（15番 平野 力範君） 議長、ちょっと注意ですけど、担当課長、自分の課の名前か名前を言わないと、議事録にわかりません、整理するときに。

議長（成吉 暲奎君） はい、わかりました。じゃあ課の名前を言って名前を言ってください。

武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 先ほどのそのイントラネットの関係なんですけどね、その制限されたインターネットというのが基本的なこのイントラネットの考え方だろうと思うんです。すべてがすべてつなげられるというのではなくて、それでその地域の中のインターネットの交流、構築というか、これがイントラネットの考え方だろうと思うんですけどね、どのような形のイントラネットを考えているかという話なんです。

施設同士をつなぐだけの話じゃなくて、それを住民にどのように還元していくのかという部分だろうと思うんです。インターネットはつながっているわけです、各施設すべて。でもその中でどのような形でその利用できる。例えば、中央公民館であれば中央公民館の中にどういうふうな機械を置いて地域の人たちにその情報を流すのかとか、小回りなら小回りに移動するのかとか、あと学校関係とのその構築はどうするのかとか、そういう部分を現時点で計画をされているのかどうなのか、その上に立っての基本計画ですね、策定をするのか、それともまあ完全にもうゼロの状態でも何もわからない状態でさあ今からやるのかということをもまずお聞きをしたいということなんです。

それと、騒音測定の関係なんですけど、1台は常時そういうふうに測定していきたい、1台は貸し出してもいいよというふうなことなんですけどね、せっかく2台入れるんですから、貸し出してもいいよみたいな話じゃなくて、ちゃんと計画を立てて、常にこの騒音測定器が有効利用できるような計画を立てて購入しないと、1台はちゃんと使うけど1台はどうでもいいよみたいな話をするとですね、意味がないと思うんですよ。

で、特に何ちゅうか、今は米軍の再編問題で騒音測定を一番重要視しないといけない時期でもあるし、F1からF2の機種変更があつて、その対応にも町として取り組まないといけない時期だろうと思うんです。そこを、そのためにこの騒音測定器を買ったということであれば、その計画をしっかりとその考えてやっていただきたいと思いますが、その点のことも回答をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

イントラネットの構築につきましては、具体的にどこどこということはまだ決まっておりません。主な公共施設を結んだものという、現時点ではそういうことだけでございます。

議長（成吉 暲奎君） 企画課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。

騒音測定器でございますが、一応私の方が考えているのは、騒音の激しい八津田小学校に1台、それとあと1台については築城駅の周辺にちゅうふうに考えているんですが、希望があればですね、その1台は貸し出しを、希望があるところには貸してやりたいというふうに思っているんで、なければそういうふうには八津田小、それから築城駅の周辺にというふうを考えております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） もう何回もあれですけど、まずイントラネットの関係ももう少し考え方を整理して予算をつけないと、予算だけかかっていって、結果的にちゃんとした形の考え方がまとまらなくて、業者の言いなりというか、そういうふうな形になると、その特にインターネット関係ちゅうか電算関係はお金がかかりますんで、十分注意をしながらやっていただきたいと思います。

それと、騒音測定の関係ですけど、何かこういまいちそのしっかりとした考え方が感じられません。はっきり言って。で、町として本当に今の騒音の問題を重要視してですね、ちゃんとした形で本当に騒音測定をやっていって、そのもとに立って、国との交渉をするという意気込みをやっぱりちゃんとやっていただきたいというふうに思います。

で、この騒音測定のこの数値がですね、今からの交渉の一番大きなもとになる資料なんです。材料なんです。その上に立ってしっかりとした形で騒音測定をやって、交渉に、町長を含めて交渉に当たっていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 町長。

町長（新川 久三君） 騒音測定の件についてちょっと、私も担当部署が総務課から企画の方にかかった、そこまで支持してなかったんですけども、基本的には、いわゆるコンターの境界付近を重点的にやっていくという形で、コンターの拡大、コンター内についてはですね。

それと、コンター外については、今、コンター内とコンター外の線引きがでございます。ここをやっぱり重点的にやって拡大をしていくという、こういう方針を持ってやった方が、私はいいだろうということで、前の課長も退職しましたけど、支持をしてましたけど、そこまで事務室が長いことなかったんであると思うんで、そういうことを重点的にやっていくというようなことで、

今後、企画の方には対応させてもらいたいと。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 総務費の2款ですね、1節の報酬、それと……

議長（成吉 暲奎君） ページ数を言ってください。

議員（3番 工藤 久司君） 15ページ、総務管理費の2款の1目1節の非常勤職員報酬319万5,000円と、そのあとの7節の臨時職員270万円、7目の秘書費の中に今度は人材活用費という形で委託料で800万円上がっております。これの説明と、あともう一点が、4款2目2項6節ですね、火葬場の工事の件なんです、この補足資料に前払い金という説明があります。設計管理委託料420万円、整備工事費1億8,000万円の前払い金とはどういう意味なのか、その2点の説明をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

審議官（西村 好文君） 総務課の西村です。お答えします。

2款の総務費の1節の報酬ですけども、補正額319万5,000円をお願いをしています。内容としましては、電算関係と会計関係の書類の整理関係、それに総合管理課の資料整理関係、それから当初予算で総合管理課の登記関係で嘱託職員1名をお願いしています。この1名を減、つまり質問でもありましたように、秘書費の人材派遣、人材派遣の方で計上をさせていただいています。

秘書の登記関係の人材活用の関係については、総合管理課の落合課長の方から詳細についてはお願いしたいと思います。

それから、総務費の7節の賃金でございますけれども、この賃金は3名を計上させていただいています。3名の内訳としまして、産後休暇関係で休んだ場合の対応という形で産後休暇、育児休暇という形があります。その対応という形で上げさせていただいています。

で、業務的にそういった産前産後休暇の職員が休んだ場合に、その業務の対応というのが非常に煩雑になるという、そういった場合の対応という形で、今回計上させていただいています。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総合管理課長（落合 泰平君） 総合管理課、落合です。

人材派遣の説明をいたします。今現在、未登記土地の解消のために嘱託職員を1名雇ってありますが、本年度から本格的に測量に入りまして、成果が上がるにつれまして、業務の関係、残業ができないとか、待遇面の面で若干の問題があるということで、7月以降については嘱託から人材の派遣の方の身分の方に移行させていただくということで計上させていただいております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。

資料の中で、今回計上しております火葬場建設工事の1億8,000万円の資料の中で前払い金という形の表示がございます。この火葬場建設につきましては、資料の5ページ、失礼しました、この議案56号の補正の5ページに債務負担行為4億2,980万円という金額が上がっております。

で、火葬場建設につきましては、20年度及び21年度、2年間をまたいで工事をするわけでございます。そのため債務負担行為をここで計上しているわけですが、この6億円の30%が前払い金という形で、今回資料の中では平成20年度におきましては前払い金分の30%の前払い金分1億8,000万円という予算を今回計上しております。で、資料で前払い金という形で表示をしています。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 人材活用とその何て言うんですか、臨時職員、また報酬のその何て言うんですかね、境目というか、非常に何かわかり辛くて、財政改革の中で一番町長が常に言うのが、人権費が非常に財政を圧迫しているという中で、この時期にまたあわせて1,000万円ぐらいになるんですかね、の臨時職員なり人材活用費を使うのはどうなのかなというのが疑問だったので質問をさせてもらったんですけど、そのあたりのその人材活用をこういう部分では人材活用を使う、こういう部分では臨時職員、また嘱託職員との分かれ目というのはどこでどう判断しているんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） その賃金、これ日々の賃金になりますけど、あと嘱託職員は18の20万円という形で予算を組んでやってある。そこは職種というか、仕事の内容によって工面しておりますんで、一概にこのように人材派遣、これはということはきっちりした基準はございません。

ただ、今回補正させていただきました一般質問の中にもありましたけども、要するに今年度、前年度ですかね、15名、来年度13名、17名という形で大量に退職、団塊の世代が退職していきます。そういうような中で、ただ単に退職して、中でそのままにということで、あと住民サービスと言いますか、その低下をさせない業務をすみずみこなせるような形で、今回嘱託、臨時、人材派遣という形で予算を組まさせていただきました。

これについては、あくまでも業務、住民サービスの低下を招かないようにということの対応でございます。

ただ、前年度人件費、今年度の当初予算、人件費削減は1億5,000万円という形でござい

ますので、財政的には大きな削減内容ではなかったかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） もう最後ですので、先ほど出口課長の火葬場費の関係なんです、6億円をとりあえず30%、1億8,000万円を債務負担行為という形で、残りを債務負担行為にして1億8,000万円を前払い金というその意味ですよ、その1億8,000万円分の工事しかしないということなんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 全体の入札をですね、ことし行います。これが約6億円前後の予定価格でいくということでございます。

そして、工事は2カ年にまたがるんで、入札した後、すぐに前渡金を3割払いますと、あとの残りは来年の予算になりますと、こういうことになるわけでございます。おわかりでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） わかりました。要するに、6億円の中の今年度は1億8,000万円の工事じゃなくて、6億円なんですけど、とりあえず1億8,000万円払って工事を本年度はしてくださいと、結局その2社やら3社やらするわけじゃなくて、1社が請け負ったらそれを、そういう形の振り分けで払うということですね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そのとおりでございます。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 先ほどお二人の議員がお尋ねした件で、関連と言えればよかったんですけども、どうしても聞きたくなかったんで、もう一度やっぱり確認をさせていただきたいと思えます。

18ページですね、先ほど武道議員言われました基地対策費の759万2,000円の測定器の件なんですけど、2台購入されるということで、1台は貸し出しができるようにしていくということじゃないんですかね、違うんですかね、それはいいとして、これですね、1台がいくらというのは、先日、福間公民館の測定をされてまして、何か片手で持つような、片手のカラオケをするような機械があったんですけども、同じような機械を僕もちょっと調べてみると、大体こう10万円から30万円以内であるんですけど、ただ町が設置するのにデータがいくら以上、ぼっと上がったらそれがこう記憶に残って、パソコンにおろしていくのかなみたいなものだと思うんですけども、そういう機械で2台購入という形かと思えば、貸し出しとも言われたんで、その辺、例えばそういう貸し出しの機械を何台入れるんだとか、どこに設置してどういうデータがどういうふうに出てくることが証明できるとか、そういう詳しいことを考えられていると思うんで

すけども、先ほど総務課にかわってまだ間がないんでわからないんで町長お尋ねしたいんですけど。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 騒音測定器ということで、昨年の予算に一般財源で上げておりました。そしたら、これを米軍再編の関係で協議したら買ってよろしいということで、一般財源執行しなかったわけですね。そういう形の中で、大体、五、六百万円かかるではなかったかなと思いますけど、1台。

当然記録はいわゆる固定して記録するような形になろうと思います。それをできれば自治会の方と相談しながら、公民館に置くのか、地域のですね、それか自治会長さん宅に置くのか、そのところは協議をしながら、先ほど申したように、基本的にはコンター線上の近くに外に置いていって、コンターの拡大をやっていくと。例えば、90と85のコンター付近で85の90近く、それから85と80のコンター近くと、それから85と75の、80かね、そういうコンターの外側においてそれがうちの方のコンターと同じ音が出れば拡大をしてほしいという形で、国の方に交渉をしていくという感じになろうかと。

それから、コンター外についても当然、道路や水路でいわゆる線引きをされているということで、その線引き外において、ここもそんな騒音あるよという形でデータ出れば、そのデータをもとに防衛省の方と交渉をしながら防音可能地域にいわゆる編入をしてもらおうと、そういう交渉の材料をつくるためにやっていこうというふうに考えておりますので、どこにどうして置くというのは、自治会の皆さんとの相談をやっていかなければ、それは、それも順番にやっていかなければいけないというようなことで、そういう会議ももよおしながらやっていこうというように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） そういう記録ができていく機械がですね、五、六百万円という形で、福間のときも見てこんな小さなものだったんですが、線がこうきて、こちらでデータ稼働してました。これどう見ても、四、五百万円かかるもんじゃないんで、その辺こう置く場所は今後の検討課題として、やはりそういった音がどこで出るかわかんない、飛行機もどこでどういうふうに通ってたかわからない状況なんで、その辺、こう機械がこうたくさん買えれば、高いのでしつかりしたのも必要なんですけども、小さい機械でもそういうふうなことができていたような気がします。福間の場合を見たときにですね。ちゃんと記録用紙に記録してましたから、その辺、よく検討されて購入をしていただきたいと思います。

で、次に、もう一点だけお尋ねしたいと思います。先ほど信田議員言われました環境美化のところなんですけども、26ページの700万円の件です。この環境美化、私が間違っていましたら

指摘していただきたいんですが、環境美化は一律、私は自治会10万円と聞いておまして、大体この環境美化、1年を通じての10万円の予算という形で、その環境美化は何をするのかというので、私が思うには、いろんな草刈りとか缶拾い、いろんな器具の、各自治体によって何か（ ）ところもあるらしいんですが、ジュース代、飲食代というような感じと思うんですが、そこでこの環境美化は中身は自治会に任せているんなものがあると思うんですけど、どうしてその一律10万円じゃなくて、世帯数の多いところにこの推進交付金が13万円と、先ほど言われた、その意味が、なぜそのふやす理由があったのか、ここ私にはわかりません。

だから（発言する者あり）いえ、だから先ほど言われた13万円と言われたんで、一律10万円って聞いたんで、間違えたら指摘してくれということでちょっとお尋ねをします。

議長（成吉 暲奎君） 出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。この10万円、今まで企画振興課の中でこの10万円を出した算出根拠といたしまして、花と緑、企画の中でまちづくり交付金という交付金を各自治会に出しておりました。で、その根拠を、根拠数字をもとに減額は今回はしておりません。約、ちょっとここに資料をきょうは持っておりませんが、企画振興の方でまちづくり交付金の一般財源の方から提出しておりましたその項目に対しまして、そのときは平均8万、ちょっと数字は記憶しておりませんが、その部分につきまして20%アップで10万円という数値を出しております。

そして、その時点で、今まで出して、まちづくり交付金を出してしまっていた全体の中で、戸数割が非常に多い自治会がございまして、その数字を参照にいたしまして、今回も10万円以上の自治会があるということになっております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 委員会のときに改めてお尋ねをしたいと思います。村づくりじゃないんで、これ推進でなぜ格差があるのか、その辺をお尋ねしていきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 工藤議員の関連なんですけど、先ほど、臨時職員と人材活用と嘱託員の違いについて説明されておりましたが、よく理解できないので、もう一度、わかるように説明をお願いいたします。違いについて。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野ですけど、きちんとした基準はございませんけど、その業務の内容によってその雇用をする場合に、予算的には今度の場合は嘱託で、職員で18日の雇用がよかろう、臨時職員の場合はその日々って言いますか、何月何日からいつとは決まっております。

ませんけれども、要するに産休産前の後の臨時職員の対応するための予算ですので、併用したということですが。

そういうことで、これが人材活用、これは嘱託、これ臨時ということは基準としては決まっておりますけれども、なかなか説明するのが難しいというのが現状でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 説明がはっきりしないと、このところの議案というのが大変難しくなるわけで、その何かははっきりさせられないのか、なるのかなと思うんですけど、今、お聞きしたところによると、臨時職員というのは期間限定の場合ということですか。それと、人材活用というのは、業務の内容によって人材活用にしたり嘱託にしたりとすることというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野ですけど、嘱託というのは主に専門的、専門的って言いますか、そういう職種に充てると、人材活用の場合はその保母さんですかね、保母とか今、雇用しておりますけど、保育士ですか、そういう給食調理員とかそういう形で扱っておるということで、これはもう雇用の形態によって考えておるということでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 基本的に、一般質問じゃない、きょうの質疑については、自分が所属する委員会分については議長、委員会で質疑すればいいわけですから、掘り下げた質疑はしない方が基本的にはいいと思うんです。所管外の、例えば、私が総務ですが、産建に関すること、あるいは厚生文教に関することで議案に載っている分についての説明の分で、これはわからないということを知るのがこれ質疑なんです。その中身の内容まで掘り下げた質問をしたかったら委員会に期日をつけて説明員を呼ぶことができるわけですから、議案に載ってる分については、ね。

だから、きょうここで、議長、僕が言うのは、一般質問みたいなことになるんじゃないですかと、塩田君のときたまたま言ったんですけど、僕もそういうことは避けた方がいいんじゃないかなと思うかと、自分なりに思って、過去から思っていたんです。

それともう一つは、委員会のあり方も本会議、議会開催中に1日にしてますよね。だから、2日にとって委員会の集中というので、町政一般何でも質問できることをするような1日をとった方が、こういったことについて皆さんの疑問が解ける。

だから、これは会議ルールですから、会議規則の中で決めればよいことでしょうし、議運があ

りますので、議運の皆さんでそのことをこの場を借りてお願いしたいということが1点です。

そして、ついでといったら何ですが、今出ていた嘱託の問題ですが、先ほどの説明を聞くと、今現在、嘱託として採用している職員を人材派遣会社から来るような形をとって、嘱託の職員、1回やめてもらおうということですか。

今、未登記の分のね、未登記の分の処理をしている嘱託職員が1人おると、だから嘱託職員としての予算の計上をしていたので、今度は人材派遣会社の職員として来てもらうということを言っているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、未登記の関係で嘱託職員1名おります。あとそれに補助員が要るんですね。例えば、測量をするときに1人じゃできない、補助をつけなければできないと、この補助員を人材派遣でやってもらおうと、こういう感覚で予算計上しておるところです。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 議事録を掘り起こしてください、テープを。確かに今、おる人をそうするち聞こえるような言い方をしたんです。それだったら、よく言いますけど、嘱託職員は専門的なことをするとき必要な専門技術を持った人をするときには嘱託として雇うと、今副町長、言われたんですよ。やっぱり登記とかいうのに関したら個人の財産ですね。の処理についていろいろトラブルが起こると思うんです。その重大なものを任せるのを、これ嘱託職員させるのかなと思うけど、今町長の説明で納得できましたんで、それはいいんですけど、何もかもじゃあどこの今度雇う人、どこの人材派遣会社から雇うんですか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。説明については、管理課長の方から説明をしたと思いますけど、ただ先ほども申しましたように、嘱託職員、18日の20万円ということで、専門的な職種、今監査員等をしておりますけど、ただ支所の管理課長が言いましたように、20万円という定額ということじゃなくて、要するにその人の能力で夜、土日出る場合があります。これはもう交渉ごとですので、その場合、それを20万円一律で縛るのはいかがなもんか、やはりその業務のちゅうか、効果と言いますか、その業績に応じた賃金と言いますか、待遇も改善をするためにはどうしたものかということで、管理課長の方から申し入れがありまして、そうした場合は人材活用の方で対応しておれば、その業績効果に対する賃金対応ができるのではなからうかということで、今回切りかえたわけです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 今、自分が言いながらルールを破っているわけですから、これ

総務委員会でまた詳しく突っ込んで話を聞きたいと思います。皆さん、やっぱりみんなの前で1回聞いてみたかった。今の話によると、要するに本人が安い給料で働くよりも仕事量で金額に縛り込めんようにして、本人のためを思って考えて、その都度、適合性を見て定めていくんだという言い方に聞こえましたんで、それはそれでまた聞きたいと思いますが、じゃあ所管外の27ページの工事請負費の2,800万円、清掃費ですね、この2,800万円は、先日資料をいただきました資料によると、工事請負費じゃなくてごみ焼却炉を買おうと、こうなっていますが、その必要性について詳しくお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 環境課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。この施設2,800万円につきましては、小型焼却炉を今のセンター内に設置するために予算を計上しております。その目的といたしましては、どうしても最終処分場に入ごみにつきまして、焼却することによって最終処分場の容積、つまり容積が決まっておりますので、最終処分場の延命、施設の延命ということと、それから今、いろんな粗大ごみ等がございますが、どうしても経費がかさむ粗大ごみがございます。その粗大ごみにつきましては、焼却をし、経費の節約をするために、この2,800万円の焼却施設、小型焼却炉を購入するための経費でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 20数億円かけた立派な施設があつてですね、それがいつも故障してどうしようもならない、ストックヤードもできて、粗大ごみと、とりわけ、先日、いじわるな質問をして申しわけないんですけど、課長に聞いたら、課長今の説明をしなかった。どういうふうに言ったかと申しますと、布団なんか水分を吸ったたら何トン以上何ほと、ものすごく高くなると、出すときにですね。

だから、もうそういったものは小型焼却炉を買って処分したいんだと、これ間違いないですね、こういうことを言ってましたよね。

じゃあ、水分を吸わないようなストックヤードに一つつくりかえたら、機械も傷まなくて済むと思うんです。

だから、焼却炉を買うのも絶対必要とあれば、僕は悪いというんじゃないんですけども、やっぱりごみと言えども、濡らかさなかつたら完全に燃えてしまうごみも、油食わないで余り時間もかからないで燃えてしまうようなごみも、持ってきてほんと放り投げとつたらですね、燃えんですよ、草でも刈った後、そのままほつたらかしたら腐って燃えませんよ。油まいてでも燃やさな燃えんような状態になると思うんです。

だから、ごみの管理については、そういったことも考えてくれないと、運ぶ賃金、よそに出し

たら金をとられるけちゆうようなことで、自分とこで燃やす、結構ですよ、ね。公害が起こらないように、住民に迷惑がかからないように燃やすことについては、一番コストが安い、これを買えば安いという判断をしたいんだったら僕は結構だと思うんですけど、じゃあその機械に負担がかからんで、短時間で燃やせるような取り組みを今後していただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。先ほど、議員さんが言われてましたように、水分を吸わないような施設、つまり、今後、住民の皆さんが協力のもとに、私どもも布団と布切れとかそういったものにつきましては、いろんな経費のかからないような出し方を協力していただくように、広報、無線、通信媒体を使いまして広報していく、いきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第56号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの委員会に付託します。

皆さんにお願いいたします。質問者、それから回答者、すべて今後は簡明にですね、やっていただきたいということがございます。よろしくお願いいたします。

・

日程第2．議案第57号

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、議案第57号平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第57号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第3．議案第58号

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、議案第58号平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第58号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4．議案第59号

議長（成吉 暲奎君） 日程第4、議案第59号平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第5．議案第60号

議長（成吉 暲奎君） 日程第5、議案第60号平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第60号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6．議案第61号

議長（成吉 暲奎君） 日程第6、議案第61号平成20年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第61号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第7．議案第62号

議長（成吉 暲奎君） 日程第7、議案第62号築上町ふるさと応援寄附条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） これは、ふるさとに寄附をして有効に使ってもらおうという条例なんです。この条例を制定するに当たって、前回、築城の小学校に使ってくれという形で寄附が

あったという話も聞きましたし、この条例になると、この条例非常にいい条例だと思うんですが、これをどのような形で、対外的に宣伝というか、広めていくのか、何か考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 町長。

町長（新川 久三君） まずやはり、町、築上町出身者を調査して、いわゆる中央で活躍している人をまず優先的に、そしてあとは町民の皆さんとかそれから議員の皆さんもですね、御協力願いながら、もし町外、できれば県外ですね、県外で知った方があって、ふるさとの方に寄附をしていただこうかというふうなことを御紹介していただかなければなりません。町だけではどうしてもですね。

本来なら住民票の附表から全部送ってもいいけど、そういうわけにはいかないと思いますんで、やはり皆さん方の御紹介を中心にしていただければ、趣旨を説明しながら町の方で何とか寄附をしていただこうということで、努力してまいりたいと。

そのうち、ちょっとまだ細かいことを決めてないんですが、広報の配付とか、これはもう当然寄附してくれた人には広報を郵送するとか、それとか年度末に、まだ予算、議会の方には提案しておりませんが、年度末に寄附のあった方々に記念品を贈るとか、そういう方向性は模索をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 町の方とすれば、議員さん、議員またはいろいろと対外的に紹介をしていただいてということなんですが、取り組みとして、例えば、町長自ら行ってとか、葉書を送るとかという具体的なことはまだ考えてないということでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まだ相手の方がどなたかちゅうのがわかりません。これは大体今の地方税法の改正は、本人からの申し入れで寄附があったものというところえ方が大体の大筋なんです。積極的にという形で、そのためにこの寄附条例をつくって、こういうのができましたんでということで、アピールをしていくというふうな形で、この条例の提案をさせていただいております。

この条例は法的なものではございませんけれども、任意的にこの築上町がこういう取り組みを力強くやってまいりますよということのアピールのための条例でございます。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございません、はい、中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） この質問だけに絞って準備しておりましたけれども、工藤議員の方から既にふれましたので、町長に簡単に御答弁をお願いしたいと思います。

この来年からこのものが始まると。ところが、来年ということはことしからですね、ことし中に寄附をいただいたのが来年、本人に具体的に減額されると、税がですね。

で、まあ非常に皆さんにと、皆さんにお願いをしたいというようなことがございましたけれども、私、執行部が具体的にもう少し取り組みをですね、言及されるんかと思いましたが、なかなかそういう回答がなかったわけでありまして、この問題で、一番進んでおるのは鹿児島県なんです。鹿児島県は県が専任職員25名ですか、この対応すると。で、市町村も含めてやるんだと。明治維新以来の取り組みをやるんだと意気込んでおるようでありますね。

で、按分比については県が4割もらって自分と、これ市町村側に6割配分するというところで、広域的に取り組みというようなことで進んでおると思います。

また、豊築地方においては、豊前市長の釜井さんもですね、かなり具体的な話をされておりましたね。で、ごく最近ですか、町長のところにきのうも見えておったようでありますけれども、県議員がですね、後藤県議がこの地元の市町村ですか、地元と書いておりませんが、自分の選挙区であろうと思うんですけれども、市町村にですね、具体的に取り組みをこう働きかけるといような記述がございました。

それを読んだときに、やはり私はやはり大切なのは人脈の改革ですね、これのそのアプローチの仕方がですね、我々に今の答弁を聞きますと、町長は我々議員にですね、お願いをしたいというような消極的な話でありますけれども、やはり執行部がしっかりやっぱり取り組んでいただきたいと、少し、もう少し具体的な取り組みと、フォローするですね、やっぱりふるさとを離れて寄附していただく方々にですね、心を打つようなですね、施策をですね、具体化してもう少しですね、やってほしいと思うんですね。

議員も頑張りますけれども、やはり私はやはり執行部の取り組みが遅いんじゃないかと、この条例ですね、条例案が出るときにセットでもう少し意気込みをですね、示していただきたいと思えます。

一応そこでやめておきますから、あなたの取り組みをですね、ひとつ胸を打つような答弁をお願いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと済みません。質問はですね、できるだけ簡明に、背後説明とか意見等はこれまた別な機会にやってもらいたいと思えます。ひとつ皆さん、その辺御理解いただきたいと思えます。町長。

町長（新川 久三君） できるだけ多くの寄附が集まるような方策を、これも地方税法の改正が5月30日にされまして、まだ1カ月たっていないわけがございますし、早急にこの方向は町の会議の中で煮詰めながら、そしてまた町民の皆様にご協力をいただくようお願いをしまして、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 了解しました。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） このふるさと応援寄附条例の制定についてですが、寄附控除をされるというふうに、ここに税額控除の対象寄附金の指定うんぬんと書いてありますが、これは来年の3月15日までに控除を申請すれば控除を受けられるという内容のものでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 寄附をした方々には証明書を町の方からお送りします。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） だから、3月15日までに申告したら受けられるんですかって言うたんで、証明書うんぬんと言ったんじゃないんですよ、わかります、はい、いいです。

議長（成吉 暲奎君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号は、総務常任委員会に付託します。

・

日程第8．議案第63号

議長（成吉 暲奎君） 日程第8、議案第63号築上町ふるさと応援基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第63号は、総務常任委員会に付託します。

・

日程第9．議案第64号

議長（成吉 暲奎君） 日程第9、議案第64号築上町敬老祝金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第10．議案第65号

議長（成吉 暲奎君） 日程第10、議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 6 5 号は、厚生文教、総務常任委員会に付託します。

・

日程第 1 1 . 議案第 6 6 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 1 1、議案第 6 6 号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 6 6 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第 1 2 . 議案第 6 7 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 1 2、議案第 6 7 号築上町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 6 7 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第 1 3 . 議案第 6 8 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 1 3、議案第 6 8 号築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 6 8 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第 1 4 . 議案第 6 9 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 1 4、議案第 6 9 号築上町職員倫理条例等の一部を改正する条例

の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第69号は、総務常任委員会に付託します。

・

日程第15・議案第70号

議長（成吉 暲奎君） 日程第15、議案第70号築上町保育園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第70号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第16・議案第71号

議長（成吉 暲奎君） 日程第16、議案第71号築上町奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第71号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第17・議案第72号

議長（成吉 暲奎君） 日程第17、議案第72号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第72号は、産業建設常任委員会に付託します。（発言する者あり）失礼しました。産業建設、それから総務委員会、総務ですね、委員会に付託します。失礼しました。

・

日程第18・意見書案第3号

議長（成吉 暲奎君） ここで、追加議案です。日程第18、意見書案第3号教育予算の確保と充実を求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。江本事務局長。

事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第3号教育予算の確保と充実を求める意見書（案）について、標記の意見書案は別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。平成20年6月11日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、同議会議員工藤久司、同じく賛成者、同議会議員首藤萬壽美、同じく賛成者、同議会議員塩田文男。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） それでは、提案理由の説明を求めます。西口周治議員。

議員（8番 西口 周治君） 国の方の人材確保や教職員の確保は大幅に増員というふうになっておりますけれども、それに対する予算は依然として3分の1というふうな形にとらわれております。そして、あとのつけは地方自治体に回されるということで、ぜひとも国の方には教育予算、どこにいても同じようなレベルの教育水準であられるように、教育予算の確保と拡充を願う意見書案でございます。

よろしく御審議の上、御採択よろしく申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

意見書案第3号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

それでは、これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時14分散会